

# ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

平成30年7月豪雨等を踏まえ、ケーブルテレビ事業者を対象に、局舎所在地の災害発生危険度、伝送路の方式及び局舎の停電対策の確認の緊急点検を行ったところ、停電及び局所的豪雨災害等に弱いなど課題があるケーブルテレビ事業者が判明したため、ケーブルテレビネットワークの耐災害性強化（ケーブルテレビネットワーク光化）のための緊急対策を実施。

## 事業概要

### ○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

### ○ 補助対象地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

### ○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2)第三セクター：1/3

### ○ 補助対象経費

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等

